

3 平均賃金（集計表 第3表）

（1）全常用労働者の平均賃金

平成26年7月の全常用労働者（役付者を含む）の平均賃金は、所定時間内賃金が353,431円、所定時間外賃金が32,602円となり、合計で386,033円（平均年齢41.2歳、平均勤続年数11.0年、平均扶養家族数0.8人）であった。労働組合の有無別にみると、労働組合の「あり」と回答した企業は「なし」と回答した企業に比べ、所定時間内賃金で47,826円（14.0%）高くなっている。また、企業規模別では規模が大きくなるにつれて所定時間内賃金、所定時間外賃金、年間給与支払額の全てが高くなっている。

また、平成25年の全常用労働者の年間給与支払額（所定時間外賃金、賞与等を含む）の平均額は5,059,193円であった。

<図表3-1> 全常用労働者の平均賃金

（単位：円）

	平均年齢	平均勤続年数	平均扶養家族数	平成26年7月1か月の平均賃金			平成25年年間給与支払額
				所定時間内賃金	うち通勤手当	所定時間外賃金	
労組あり	42.5	13.7	0.9	390,380	13,480	46,122	5,854,933
労組なし	40.9	10.2	0.7	342,554	12,658	28,969	4,827,959
10～49人	42.2	10.7	0.8	340,776	12,575	23,505	4,612,907
50～99人	41.1	11.1	0.8	354,729	12,922	33,820	5,148,191
100～299人	40.1	11.2	0.7	369,890	13,090	44,042	5,593,406

前回調査結果と比較すると、所定時間内賃金は18,896円（5.6%）増加し、所定時間外賃金は7,145円（28.1%）増加した。また、平成25年の年間給与支払額は平成24年より64,700円（1.3%）上回った。

<図表3-2> 平均賃金の推移

（単位：円、%）

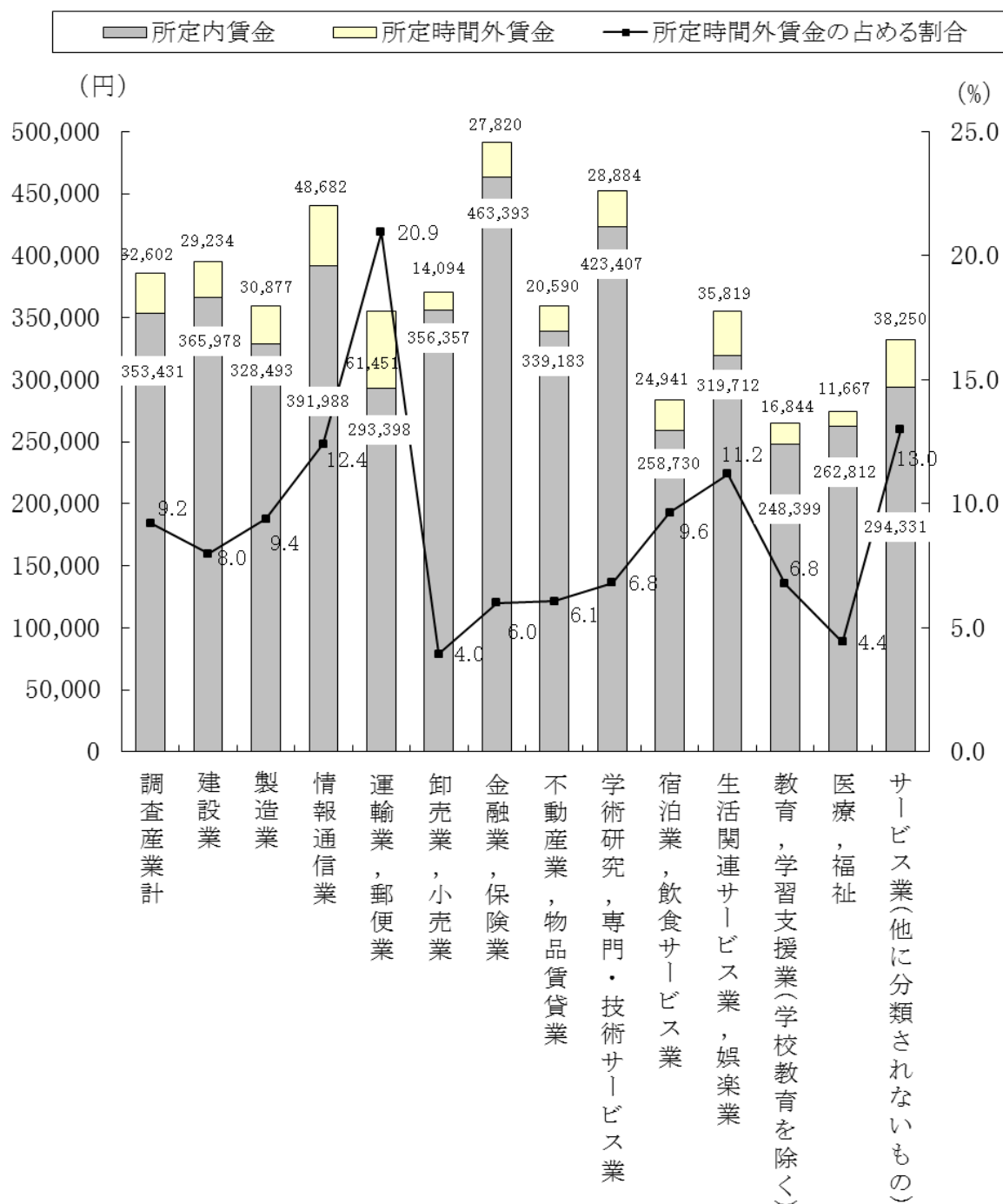
調査年(平成)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
所定時間内賃金	340,762	347,171	344,415	348,171	335,398	345,716	345,679	343,136	334,535	353,431
対前年比	0.2	1.9	△0.8	1.1	△3.7	3.1	△0.0	△0.7	△2.5	5.6
所定時間外賃金	27,489	27,882	27,209	26,161	24,664	25,720	25,455	30,237	25,457	32,602
対前年比	△6.2	1.4	△2.4	△3.9	△5.7	4.3	△1.0	18.8	△15.8	28.1
賃金計	368,251	375,053	371,624	374,332	360,062	371,436	371,134	373,373	359,992	386,033
対前年比	△0.3	1.8	△0.9	0.7	△3.8	3.2	△0.1	0.6	△3.6	7.2
年間給与支払額 (源泉徴収票の支払金額)	5,285,247	5,310,760	5,289,774	5,429,210	5,187,025	5,219,416	5,245,378	4,994,493	5,059,193	-
対前年比	2.9	0.5	△0.4	2.6	△4.5	0.6	0.5	△4.8	1.3	-

(2) 産業別平均賃金

所定時間内賃金（通勤手当含む）では「金融業・保険業」が最も高く463,393円、次いで「学術研究，専門・技術サービス業」423,407円、「情報通信業」391,988円、の順となっている。所定時間内賃金が最も低い産業は「教育，学習支援業」で248,399円であった。

所定時間外賃金の高い産業を見ると、「運輸業、郵便業」（61,451円）、「情報通信業」（48,682円）、「サービス業（他に分類されないもの）」（38,250円）の順になっており、賃金総額における所定時間外賃金の占める割合も「運輸業、郵便業」が20.9%と最も高くなっている。

<図表3-3>平均賃金の産業別比較



(3) 男女別平均賃金

所定時間内賃金では男性 379,844 円（平均年齢 42.5 歳、平均勤続年数 12.0 年、平均扶養家族数 1.0 人）女性 286,455 円（平均年齢 37.9 歳、平均勤続年数 8.4 年、平均扶養家族数 0.1 人）であり、女性の所定時間内賃金は男性の 75.4%となっている。これを産業別にみると「医療、福祉」（87.5%）が男女間の所定時間内賃金の差が最も小さく、次いで「運輸業、郵便業」（83.2%）の順になっている。一方、「金融業・保険業」では、女性の所定時間内賃金は男性の 61.0%である。

<図表 3-4> 男女別平均賃金

